

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月24日 (第2回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	うるま市 (47213)
地域名 (地域内農業集落名)	伊計地区 (伊計)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	78.2242 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	78.2176 ha
② 田の面積	0.0000 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	78.0700 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0000 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0000 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	40.1886 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.0000 ha
(備考)0.8052ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・伊計地区は、さとうきび、甘しょ、麦や葉タバコを中心とした農業が行われている。
- ・伊計島の大部分が土地改良区となっており、農業が盛んな地域である。
- ・遊休農地が少ないことも特徴である。
- ・貯水池を活用した農業用水の確保が難しい状況であり、貯水池の補修や再整備が必要である。
- ・高齢化による担い手不足や後継者不足が懸念される。
- ・トラクターなどが通る農道で、観光客などの車がスピードを出して通るので危険である。
- ・防風林のネットが切れて畑に入ってくるので、防風林の管理が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・伊計地区は、さとうきび、甘しょ、麦や葉タバコを中心とする。
- ・連作障害を防ぐため、さとうきび、甘しょ等の複合化に取り組む。
- ・生産だけでなく、加工・販売も一貫して手掛けて所得増を目指す。
- ・就農希望者への助言や後継者育成を推進する。
- ・耕作放棄地等については、再生事業や中間管理機構を活用する。
- ・水路や農道の草刈り清掃に取り組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農用地の利用については、農業を担う者のなかでも担い手(認定農業者等)への集積・集約を基本として効率的な利用を図る。かんがい排水施設の修繕または再整備が必要であるため、継続して事業を要望する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	11	%	将来の目標とする集積率
			56 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集団化(集約化)については、各農業者の経営状況に応じて協議しながら段階的に集約を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
農地中間管理機構を通じて、農業を担う者へ集約化を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
農地の貸借については、農業委員や農地利用最適化推進委員による調整を推進し、農地中間管理事業の活用を基本とする。	
(3)基盤整備事業への取組	
かんがい排水施設の補修、整備について、農業者は事業の実施に向けて協力する。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
伊計地区で営農している担い手を中心に育成し、地区外からの参入者については検討を進める。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
JAおきなわ中部地区さとうきび対策室において、さとうきび生産者から収穫機械の作業、さとうきびの植付作業の委託を受託している。	
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)	
☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料
☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等
☐ ⑤果樹等	☐ ⑥燃料・資源作物等
☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設
☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】	
・防風林のネットが切れて畑に入ってくるので、防風林の管理が必要である。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		さとうきび	0.1508 ha	ha	さとうきび	0.1508 ha	ha		
利用者		さとうきび	0.1790 ha	ha	さとうきび	0.2770 ha	ha		
利用者		葉たばこ	2.9900 ha	ha	葉たばこ	2.9900 ha	ha		
利用者		さとうきび	0.7640 ha	ha	さとうきび	0.7640 ha	ha		
利用者		さとうきび	0.9375 ha	ha	さとうきび	0.9375 ha	ha		
利用者		さとうきび	0.5185 ha	ha	さとうきび	0.5185 ha	ha		
利用者		甘藷	1.1991 ha	ha	甘藷	1.1991 ha	ha		
利用者		さとうきび	0.4176 ha	ha	さとうきび	0.3196 ha	ha		
利用者		葉たばこ	0.3017 ha	ha	葉たばこ	0.3017 ha	ha		
認農		葉たばこ	0.6796 ha	ha	葉たばこ	0.6796 ha	ha		
利用者		さとうきび	0.2788 ha	ha	さとうきび	0.2788 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		8.4166 ha	0 ha		8.4166 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		耕起、植付、収穫	さとうきび
2		耕起、植付、収穫	さとうきび
3		耕起、植付、収穫	さとうきび
4		耕起、植付、収穫	さとうきび
5		耕起、植付、収穫	さとうきび
6		耕起、植付、収穫	さとうきび

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。